

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	マンダレー地域（タピエダー村）及びヤンゴン地域（シンマカウ村）において、自立した農民グループの育成（農機利用事業組合の運営）を通じて、トラクターやコンバイン等の導入により、労働力不足の解消が図られ、農民の生計の向上に向かって着実な前進をみることができた。 【別紙参照】
(2) 事業内容	（ア）組合の健全経営の確立に向けた取り組み ①組合運営ワークショップの開催 自らが定めた規約等の組織運営原則（出資金他）の学習や利用料等の未収金回収対策をテーマした組合運営WSを両村で夫々3回開催した（①8月、②11月・12月、③4月・5月）。この結果、組合事業年度末を現在の1月（タピエダー村）、3月（シンマカウ村）からいずれも8月末締めに農家組合員の資金繰りを鑑みて変更することになった。 ②相互訪問・経験交流ワークショップの開催 組合役員を中心に相互訪問を行い、経験交流をするなかでお互いに切磋琢磨するWSを開催した（シンマカウ村⇒タピエダー村／10月、タピエダー村⇒シンマカウ村／1月）。 ③簿記会計ワークショップ等の開催 簿記会計担当者を対象に、上半期仮決算および決算時期に簿記会計WSを引き続き開催した（タピエダー村8月&2月、シンマカウ村3月）。 ④事業計画策定ワークショップと総会の開催 タピエダー村については、組合の上半期仮決算に併せて、事業報告・決算のレビュー、下半期事業計画のためのWSと臨時総会を開催した（8月）。また、農機の所有権移転を前に長期返済計画策定のためのWSを開催し（11月）、決算総会に併せた臨時総会で議決を行った（2月）。シンマカウ村については、事業年度決算状況を踏まえて（決算・予算総会4月）、農機の所有権移転に伴う長期返済計画を策定し、移転手続きを行った（6月）。 ⑤農機の共同利用ワークショップの開催 試行錯誤的な段階で得られた課題・教訓を基に、WSを開催し、現場にあったルールへの見直しを行った（8月）。また「日常保守点検記録」等について、複数の確認・署名を必要とする方式に改め、相互牽制による実効性確保を図った。 ⑥農機の操作及び修理・メンテナンス技能の習得 無償供与された稲刈結束機の操作・メンテナンス・マニュ

	アルのミャンマー語版を作成・提供した（9月）。 また、本邦から熟練オペレーターを派遣し、集中的な応用操作指導を企図したが、乾季への移行が前年以上に遅れたことやサイクロンの影響により、実地演習を行うことができず、講話の実施に留まった（シンマカウ村、10月）。 （イ）関連農業機械の供与 共同導入された農機の稼働率向上等の効率運用と機械化一貫体系実現の加速化等を促進するため関連農業機械の供与を行った（8月～10月）。【別紙参照】 （ウ）農民組織化研修 日本での農民組織強化研修に組合役員等を招聘し、将来の組合像を展望する能力開発のための事例を学んだ（9月）。また、そのための事前セミナーを実施した（8月）。 （エ）農家経済向上のためのFFS等の開催 ①土壌PH値改善技術の面的展開を図るため、より簡易な方法（PHペーパー方式の採用）である土壌改良資材投入量のクラスター化手法によって判定・実践できるよう改良を行った。 ②またグリーングラムの栽培指導に資するため、JICA ニャンウー事務所との意見交換を実施した（7月）。 ③堆肥の確保が難しいシンマカウ村の土壌改良策として、籾殻炭の活用方策に一定の目途をつけることができ、土壌改良剤、肥料、農薬等を組み入れた営農暦を作成し、その活用と周辺農家への普及をねらいとした最終FFSを開催した（シンマカウ村、1月）。 ④これにより両村の主要品目である稲・唐辛子・グリーングラムの営農暦の作成が全て完了した（2月）。 ⑤タピエダー村の女性グループを中心に農産加工等WSを現地職業訓練学校の講師を活用して、村興しにつながる取り組みとして開催した（5日間26名参加、1月）。
（3）達成された成果	（ア）設立された組合の健全経営の確立 タピエダー村の2017年度事業決算は、剰余金446万Ks（前年度385万Ks）、累積剰余金831万Ksとなった。稲刈結束機の部品欠損によって稼働率が計画を大幅に下回ったものの全体ではほぼ計画を達成することができた。 シンマカウ村の2017年度事業決算は、剰余金208万Ks（前年度▲232万Ks）となり、黒字を計上したものの前年度の

	損失を解消するには至らなかった（累積損失24万Ks）。組合経営の健全化については、経営改善策の重点的な実践を行ってきたが、一昨年に続く天候不順で、員外利用料収入が伸び悩んだことが大きな原因である。一方、農機操作やメンテナンスに係る意識改革により、修理・部品代等の費用が前年度（437万Ks）の半分以下（160万Ks）に抑制されたことは評価に値する。 （イ）農機の共同利用ルールの見直しと初歩的な稼働環境の改善 両村において、無償供与された関連農機の共同利用ルールの策定やオペレーター料等の見直しが行われた。シンマカウ村については、乾季への移行遅れにより、本邦専門家によるコンバイン操作演習ができなくなったため、現地事務所長の無通告による現場観察を行った。その結果昨年度の教訓と本邦専門家による助言を糧として、湿田における圃場耕作者の立会い同乗の義務化など、自らの工夫による大幅な改善が見られた。 （ウ）営農暦の活用の広がリーリーダー（組合役員）のみならずメンバー等への普及 組合員農家による自主的な取り組みとしての展示圃場（稲作）の収量比較結果については、シンマカウ村では3圃場の平均で30%増（15%、23%、50%）、タピエダー村では3圃場の平均で45%増（24%、36%、76%）であった。さらには営農暦の組合員農家間での活用状況は、シンマカウ村では概ね10割、タピエダー村では8割程度の広がりをみせている。
（４）持続発展性	組合の自立経営の確立に向けた取り組みの必要性 <財務諸表様式の変更と未収金管理> 日本政府・JICA が当地で展開しているツー・ステップ・ローンの資格要件である財務諸表（貸借対照表・損益計算書）の作成をめざすとともに、組合員全員を対象にした「やさしい財務諸表の見方」WSを総会前に開催することとしたが、減価償却等の理解が却って難しくなることが判明した。そこで単式簿記を基礎に、全体収支以外の重要な勘定（運転資金、資本金、減価償却積立金、IDACA 返済金、未収金・未払金）の状況が一目でわかる様式に変更した。 次に、組合の経営上の課題として、両組合とも未収金残高が多額に昇り、いわゆる「黒字倒産」が懸念されることが

	あげられる。こうした状況において、今後両組合の持続的な発展を図る上で、運転資金や未収金の管理が一層重要な局面になっている。 <会計面を中心にしたフォロー> 上記の状況を踏まえ、当面は1年から2年の間、両組合の会計面を中心にローカルスタッフによるフォロー（決算指導等）を行う（IDACA 独自資金）。 自立した経営の観点からは、予算・決算に係る財務諸表の作成が自らの力で行われることが望ましく、これらが組合経費で賄われるような安定的な剰余金水準が必要となる。
--	---